

じんけん くらしの扉

淡路市人教：役員だより No.48

子どもの自己肯定感を高めよう

幼保連携型認定こども園恵泉保育園園長

市人教：人権広報委員会委員長 堂山 興治

ここ数年来、全国的に保育園と幼稚園が一体になった認定こども園が増えています。認定こども園は公的認可を得た施設です。子どもたちの発達と保育・教育の権利を公的に保障する制度です。

すべての幼児がこの権利に浴するために、ますます保育・教育の社会性が意識され、みんなのものとして守られる権利となることが願われます。保育者・教育者に引き継がれた子どもたちの人間的成長・発達の役割は、その親たち（保護者）との共同責任でもあります。子どもたちが社会の中でよりよく育つために、社会全体の関心・協力・支援が必要になります。

最近、全国的に子どもの数が減っている少子化問題があります。出生数の減少に加え、子どもの命が奪われる事件があります。虐待、いじめ、子どもの自殺などの事件が増えています。

子どもたちが希望と自信を持って生きるため、その具体的方法として、子どもたちに家庭における役割とか持ち場を与えてほしいと思います。自分ができる仕事・お手伝いがやがて社会に役立つことを子どもなりに知ってほしいのです。そうすれば、子どもは自分の自己肯定感を強めて、ひいては友だちとともに生きる楽しさを知ることになるでしょう。

人権意識は、個の権利であり、私事ではありますが、やがて公的なもの、みんなのものになってゆくののです。



会長あいさつ



山添 繁

今年、日本国憲法が施行されて70年という節目の年です。その憲法の第12条には、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」と記されています。この条文に関して、次の新聞記事が目にとまりました。

「非正規労働者が同じ会社で5年を超えて勤務すると正社員と同様に定年まで働けるようになる「無期転換ルール」が2013年4月施行の改正労働契約法に盛り込まれ、来年4月から導入されることになっているが、ある人材サービス会社が今年3月、同じ勤務先で6カ月以上働く20〜40代の非正規社員697人と従業員30人以上の企業の経営者、人事総務担当者554人にインターネットで実施したアンケート結果によると、非正規の人の85.7%が制度の存在や内容を知らないと回答している。一方、企業側は71.7%「内容も理解している」と回答しているが、雇用している非正規への通知・説明を「すでにした」のは48.2%にとどまっている。

この結果を踏まえ、アンケートの担当者は「企業が周知に取り組むことも大事だが、働く人は自ら申し込まないと権利行使できない。積極的に情報収集すべきだ」と指摘している。

この記事は、まさに人権というものを的確に示しています。自らがどんな権利をもっているかを知らず理解することが重要で、自分の権利を知ることによって、その権利を行使することができるし、もし、自己の権利が侵害されたら、その回復を求めて行動することは正当な行為として認められています。

不断の努力とは、普段の努力です。わたしたちはそのことをしっかりとわきまえていないと、自由と権利は奪われてしまいます。人権教育や人権啓発を通して、自分たちが「権利の主体」であるという自覚を育んでいかなければならないと考えます。

「人権と不断の努力」

と指摘している。

と指摘している。

■プライミクス株式会社の （市内大型企業）の新任研修 （人権教育）を実施！



新任研修風景【プライミクス株】

プライミクスさんがこれまで自社の総務課が担当していた人権研修を、今回は市人教の出前講座を利用して、4月5日に実施しました。セクシユアルハラスメントとパワーハラスメントに焦点

を当て、定義・事例・行為類型などについて市人教会長が講師になりお話ししました。そして、働く人の尊厳を守る職場をつくるには、ダイバーシティー（多様性）や円滑なコミュニケーションが重要であり、防止体制の構築（安心して相談できる職場づくり）が欠かせないということも確認させていただきました。かつては、経済活動のみで企業が評価される時代もありましたが、時代は大きく変わり、人権がいかに配慮されているかが企業を評価するときの大きな要素となってきました。とりわけ、最近、企業においては、ハラスメントへの対応が大きな課題になっています。